

善意銀行にご協力ください

皆さんの善意の寄付をお預かりし（預託）、地域の各種社会福祉活動に有効に活用（払出し）するため、善意銀行を運営しています。

たとえば、こんなご寄付…

- ・冠婚葬祭のお返しの一部、冠婚葬祭の簡略化などにより節約された経費
- ・チャリティイベント、バザーなどの収益の一部
- ・各種記念行事に伴う収益
- ・福祉に役立てたいお金や物品等

善意銀行に寄付いただいた場合、
大阪市個人市民税の寄付金控除
の対象になります。

【金銭寄付】

地域福祉活動推進事業助成金

- ・地域の子育て支援
 - ・高齢者食事サービス
 - ・こども会活動
 - ・スポーツ活動
 - ・地域のつどいの場の活動 等
- に助成しています。

令和7年度
25団体601,000円

【物品寄付】

食料品・日用品等（未使用のもの）
の物品の寄付もお待ちしております。
物品に関しては活用が難しい物もござ
いますので、まずはご相談ください。

令和7年度

食料・米・調理器具・布・
マスク等
生活困窮者の支援やボランティア活動
団体に払い出しをしています

【申込・問い合わせ先】

社会福祉法人
大阪市都島区社会福祉協議会
住所：大阪市都島区都島本通
3-12-31
電話：06-6929-9500

ご協力よろしく
お願いします。

